

安曇野民報
うすい やすひこ 泰彦通信

第　３４　号
２０２６年　７月１５日発行

うすい泰彦通信編集委員会
安曇野市堀金三田１１６０
TEL・FAX　７３－４４６５
Email：jonen.kurasi@gmail.com
日本共産党の見解をお知らせします

２０２６年６月議会　一般質問　物価高など、中東情勢の影響を受ける中で

臼井議員の一般質問動画

市民福祉の向上へ

職員が意欲的に能力を発揮するために

うすい議員のＨＰ
https://usui yasuhiko.com

安曇野市特定事業主行動計画が本年度から２年間の計画で始まりました。計画の目的では、**男女を問わない育児・介護参加の促進と、女性職員の能力発揮の支援**を両輪として推進することにより、全職員が活力を持って働くことができる組織を構築し、市民サービスの向上に寄与するとしています。

臼井議員は、具体的な提案をして市の考えを質しました。

臼井　女性職員の活躍推進への市長の思いと決意は。

市長　女性職員の活躍は、組織の成長に欠かせない。特に意思決定の場への女性参画を一層進めていくことが重要。

臼井　今年度の係長職以上の女性職員の割合と目標は。また、全員が女性で係長職の認定こども園、幼稚園の園長17人を除けば、係長相当職の女性割合は相当低い２２％ほどになる。この割合を３５％以上にして、支援を強化してこそ、上位職の人材を安定的に輩出できるのではないか。

総務部長　（下の表中網掛け部分が答弁…以下カッコ内は編者）

女性管理職の割合（正規職員）　網かけ：答弁

	部長相当職	課長相当職	課長補佐相当職	係長相当職	除17こども園・幼稚園の園長
2026年4月1日現在特定事業主行動計画に従った数字	25.0%	26.7%	26.4%	31.2%	
○○職以上の女性の割合		26.3%	26.4%（予想される割合）	29.0%	
部長・課長職の女性割合30%以上の目標 *①	27% *②	31% *②	34%	43%	35%
			（期待される割合）		

*①　特定事業主行動計画における令和10年4月1日までの管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を30%以上とする目標
*②「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会行動宣言」における目標

安曇野市の職員として働く魅力は？

臼井　特に女性に、民間や他自治体でなく安曇野市の職員を選択してもらうために、応募者にアピールしたい魅力は。

総務部長　管理職の女性割合が高いこと（県内の市で３位）や男性の育休取得率が大きく上昇したことなど、ワーク・ライフ・バランスを取って能力を発揮できること。

職員の超過勤務の正当な評価を

臼井　現行１時間未満の時間外勤務命令はできない。最短30分の命令を可とし、労働を正当に評価すべきではないか。

総務部長　30分単位の命令について、他自治体の運用状況を調査し、研究していく。

休暇取得や超勤縮減への貢献の評価を

臼井　育休や年休などの休暇取得や超勤縮減への貢献が人事評価に反映されるように、具体的な評価項目によって、自己評価と他者評価を併用していくべきでは。

総務部長　能力評価では職場活力、経営意識、創意工夫、協力連携などの項目で、また、業績評価でも判定が可能である。

ハラスメント　気兼ねなく相談できる体制・・・

臼井　令和７年度のハラスメント（以下Ha）相談件数は。Haを受けたと感じた職員（以下Ｖ）の不利益のない、気兼ねのない相談体制、心身の回復が大事だ。Ha行為者とされた職員（以下Ｄ）も、Ｖの気持ちを受けとめ、行動変容できることが重要だ。見解は。



総務部長　Ha苦情相談整理簿を作成した案件は１件。Ｖに対しては、安心して勤務が継続できるよう、心身の回復に向けた支援を行っている。Ｄに対しては、必要な指導、助言を行うとともに、全職員にHa研修を実施し、再発防止と職場環境改善に取り組んでいる。また、事案の背景にある組織的な課題についても検証と改善に取り組むことが重要。防止及び排除のための措置並びに問題が生じた場合に、迅速かつ適切な対応を規定している。

菊池久美子議員の一般質問

移動図書館など図書館サービスの向上を

菊池　車の利用が難しい市民の読書の機会を保障するため、移動図書館を再検討してはどうか。

教育部長　障がいや高齢などで来館が困難な方への宅配貸出サービスを実施している。移動図書館を含めたさまざまなサービスを研究していく。

読書通帳の三方式について

菊池　読書通帳の三方式（手書き、シール貼付、機械印字）のうち、市で採用している方式とその理由は。

教育部長　手書き記入式冊子「読書の記録」を配布している。読書意欲の向上や読書習慣の定着が目的である。個人情報保護に配慮して、利用者自身の管理としている。導入および運用経費を抑えられる。

自衛隊への名簿提供　市は「やめる」判断を！

臼井　市では2024年度から自衛官募集対象の18歳と22歳の市民の名簿情報を、住民基本台帳の閲覧申請から、望まない市民を除いて自衛隊に提供している。根拠は、自衛隊法97条や自衛隊法施行令120条（しかし、個人情報の提供という規定は明記されていない）と防衛省（と総務省）の通知だ。やめるべきだ。

総務部長　法令根拠をもって対応している。

該当者全員に名簿提供の意思を確認すべき！

該当者は、除外申請手続を（今年度は１～３月に窓口又は郵送で受付終了）